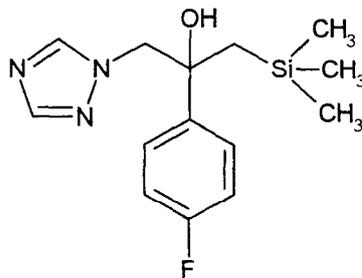


シメコナゾール (案)

1. 品目名：シメコナゾール (Simeconazole)
2. 用途：殺菌剤
アゾール系殺菌剤である。作用機構は菌類の細胞膜成分であるエルゴステロールの生合成系のラノステロールのC14位脱メチル化を阻害すると考えられている。
3. 化学名：(R S) -2- (4-フルオロフェニル) -1- (1*H*-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) -3- (トリメチルシリル) プロパン-2-オール
4. 構造式及び物性



分子式	$C_{14}H_{20}FN_3OSi$
分子量	293.41
水溶解度	57.5 mg/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}Pow=3.2$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用法は以下のとおり。

(1) 50%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
おうとう	灰星病 幼果菌核病	5000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
だいず	紫斑病	12倍	0.8L/10a	収穫14日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内

(2) 20%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	褐斑病 黒星病 赤星病 うどんこ病 モニリア病 斑点落葉病	2000~ 4000倍	200~700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒星病 赤星病 うどんこ病	4000倍					
ネクタリン	灰星病	2000~ 4000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
もも		2000倍					
すもも		2000~ 4000倍					
おうとう		2000倍					
いちご	幼果菌核病	2000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	炭疽病 うどんこ病	2000~ 4000倍					

(2) 20%シメコナゾール水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シメコナゾール を含む農薬の 総使用回数
だいず	紫斑病	1000～ 2000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
茶	炭疽病	2000～ 4000 倍	200～400 L/10a	摘採 7 日前まで	3 回以内		3 回以内
	もち病	2000～ 4000 倍					3 回以内
あんず	灰星病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	3 回以内	

(3) 1.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シメコナゾール を含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 類似紋枯病 (褐色紋枯病菌) 類似紋枯病 (赤色菌核病菌) 類似紋枯病 (灰色菌核病菌) 類似紋枯病 (褐色菌核病菌) 稲こうじ病 墨黒穂病	3～4 kg/10a	収穫 45 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
	穂枯れ (ごま葉枯病菌) 穂枯れ (すじ葉枯病菌)	4kg/10a				
ねぎ	白絹病	4～6 kg/10a	土寄せ時 (収穫 14 日前まで)	3 回以内		3 回以内

(4) 4.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シメコナゾール を含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 稲こうじ病	1kg/10a	収穫 45 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内

(5) 2.4%シメコナゾール・マンゼブ水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シメコナゾール を含む 農薬の 総使用 回数	マンゼブ を含む 農薬の 総使用 回数	
みかん	そうか病	500～ 600倍	200～700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内	
かんきつ (みかん を除く)	黒点病 灰色かび病	600倍		収穫90日前まで					
りんご	うどんこ病 モニリア病 すす点病 すす斑病 褐斑病 黒星病 赤星病 斑点落葉病 黒点描	600～ 800倍		収穫60日前まで				3回以内	3回以内
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	600倍	150～300 L/10a 100～300 L/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内	
すいか	炭疽病	600～ 800倍		150～300 L/10a	収穫7日前まで		5回以内	5回以内	7回以内
メロン	べと病 つる枯病 うどんこ病								100～300 L/10a
小粒種 ぶどう (露地栽培)	べと病 黒とう病 晩腐病 うどんこ病	1000倍	200～700 L/10a	収穫60日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内	
大粒種 ぶどう (露地栽培)					2回以内 (但し、開 花後1回)			2回以内 (但し、開 花後1回)	
ぶどう (施設栽培)				開花前まで	2回以内		2回以内	2回以内	

(5) 2.4%シメコナゾール・マンゼブ水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 うどんこ病 炭疽病 灰色かび病 褐斑病	600～ 800 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内	3 回以内
トマト	疫病 葉かび病 うどんこ病	800 倍			2 回以内		2 回以内	2 回以内
ねぎ	さび病 べと病 黒斑病	600 倍		収穫 30 日前まで	3 回以内		3 回以内	3 回以内
にんにく	さび病 葉枯病	600～ 800 倍		収穫 7 日前まで				5 回以内

(6) 1.5%シメコナゾール・ダイアジノン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 ニカメイチュウ	3kg/10a	出穂 5 日前まで (収穫 45 日前まで)	2 回以内	散布	2 回以内	2 回以内

(7) 2.0%シメコナゾール・イソキサチオン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソキサチオンを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
だいず	マメシクイガ フタスジヒメハムシ 紫斑病	3～4 kg/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内	2 回以内
	ハスモンヨトウ カメムシ類	4kg/10a					

(8) 1.5%シメコナゾール・メトミノストロピン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトミノストロピンを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 類似紋枯病（褐色紋枯病菌） 類似紋枯病（赤色菌核病菌） 類似紋枯病（灰色菌核病菌） 類似紋枯病（褐色菌核病菌） 稲こうじ病 穂枯れ（ごま葉枯病菌）	3kg /10a	収穫45日前まで	1回	散布	1回	2回以内

6. 作物残留試験

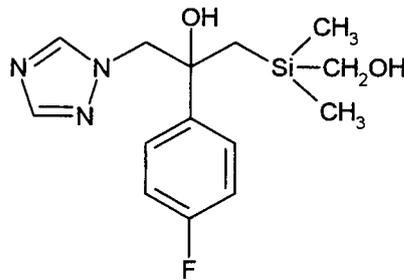
(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

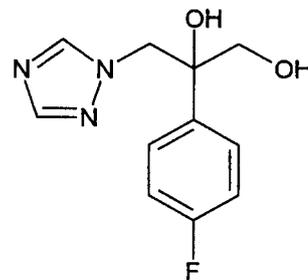
シメコナゾール

(*RS*)-2-(4-フルオロフェニル)-1-ヒドロキシメチルジメチルシリル-3-(1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール (HMF-155)

(*RS*)-2-(4-フルオロフェニル)-3-(1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-1,2-ジオール (ATP-3118)



HMF-155



ATP-3118

② 分析法の概要

シメコナゾール及びATP-3118

試料をアセトニトリル又はアセトンで抽出後、カラムクロマトグラフィーで精製し高速液体クロマトグラフ (UV) で定量する。ただし、一部の作物におけるシメコナゾールの分析については精製後、酸処理を行った上で定量を行った。酸処理を行った場合については、シメコナゾールに分子量換算を行った。

HMF-155

試料をアセトニトリル又はアセトンで抽出後、酵素処理によりHMF-155に分解し、カラムクロマトグラフィーで精製し高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。ただし、一部の作物におけるHMF-155の分析については精製後、酸処理を行った上で定量を行った。酸処理を行った場合については、HMF-155に分子量換算を行った。

検出限界	シメコナゾール	0.01~0.5 ppm
	H M F - 155	0.01~0.03 ppm
	A T P - 3118	0.01~0.02 ppm

(2) 作物残留試験結果

①水稲

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粒剤を計2回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後53~78日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール	: <0.02、<0.02 ppm
H M F - 155	: <0.02、<0.02 ppm
A T P - 3118	: <0.02、<0.02 ppm

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粒剤を計2回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後52~78日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール	: 0.36、0.48 ppm
H M F - 155	: 0.26、0.26 ppm
A T P - 3118	: 0.03、<0.02 ppm

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(1例)において、1.5%粒剤を計2回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後42日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール	: 0.02 ppm
H M F - 155	: - ^{注2)}
A T P - 3118	: -

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(1例)において、1.5%粒剤を計2回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後42日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール	: 0.73 ppm
H M F - 155	: -
A T P - 3118	: -

②みかん

みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm

A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.08、0.08 ppm

H M F - 155：0.02、0.03 ppm

A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

③夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（638, 700L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.06、0.05 ppm

H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm

A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

④ゆず

ゆず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（800, 500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、0.08 ppm

H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm

A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

⑤メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計5回散布（250L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm

A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

⑥もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（400, 300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

H M F - 155：0.04、<0.03 ppm

A T P - 3118：0.04、0.02 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（400, 300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.66、0.30 ppm

H M F - 155：0.10、0.06 ppm

A T P - 3118：0.06、0.05 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400, 360L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.16、0.30 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400, 360L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：3.73、9.89 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑦すいか

すいか（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（300, 150～200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑧りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

H M F - 155 : <0.03、<0.03 ppm

A T P - 3118 : <0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（830, 700L/10a）したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、830L/10a 散布された試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール : 0.14、0.04 ppm

H M F - 155 : <0.03、<0.03 ppm

A T P - 3118 : <0.02、<0.02 ppm

⑨なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（400L/10a）したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール : 0.07、0.07 ppm

H M F - 155 : <0.03、0.03 ppm

A T P - 3118 : <0.02、<0.02 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400, 350L/10a）したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール : 0.18、0.06 ppm

H M F - 155 : -、-

A T P - 3118 : -、-

⑩かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計4回散布（350, 435L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール : 0.02、0.06 ppm

H M F - 155 : <0.03、<0.03 ppm

A T P - 3118 : <0.02、<0.02 ppm

⑪ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（270, 400L/10a）したところ、散布後7~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール : 0.14、0.03 ppm

H M F - 155 : -、-

A T P - 3118 : -、-

⑫すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500, 400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.05、<0.05 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑬あんず

あんず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.40、0.28 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑭おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（625, 400L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：1.13、0.61 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑮ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（400, 300L/10a）したところ、散布後28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.06、<0.02 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑯いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.22、1.48 ppm

H M F - 155：－、－

A T P - 3118：－、－

⑰きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（159～218.2, 250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.06、0.08 ppm
H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm
A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

⑱トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.02、0.03 ppm
H M F - 155：－、－
A T P - 3118：－、－

⑲ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm
H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm
A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：0.05、<0.02 ppm
H M F - 155：<0.02、<0.02 ppm
A T P - 3118：<0.02、<0.02 ppm

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を計3回株元処理（6kg/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm
H M F - 155：－、－
A T P - 3118：－、－

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を計3回株元処理（6kg/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

H M F - 155 : -、 -

A T P - 3118 : -、 -

⑳にんにく

にんにく（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計3回散布（300, 200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

H M F - 155 : -、 -

A T P - 3118 : -、 -

㉑だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.4%粒剤を計2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、0.05 ppm

H M F - 155 : 0.01、0.02 ppm

A T P - 3118 : <0.02、<0.02 ppm

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、0.04 ppm

H M F - 155 : -、 -

A T P - 3118 : -、 -

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、50.0%水和剤の8倍希釈液を計2回散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.01、0.02 ppm

H M F - 155 : -、 -

A T P - 3118 : -、 -

㉒茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の4,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シメコナゾール：4.67、2.50 ppm

H M F - 155 : 1.91、1.42 ppm

A T P - 3118 : 0.04、0.02 ppm